

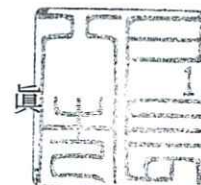
八 広 第 268 号

平成 30 年 2 月 9 日

三八地方労働組合総連合

議長 中 道 博 章 様

八戸市長 小 林



要望書に対する回答について

平成 29 年 12 月 27 日付けで提出されました要望書（「2017 年度自治体要望書」）について、別添のとおり回答いたします。

〈問合せ先〉

総合政策部 広報統計課 広報広聴グループ 吉田

電話 0178-43-2111 内線 2155

3 教育・子育てについて

- ⑫ 「あおりっ子育てプラン 21」の継続・拡充を県教育委員会に働きかけて下さい。また、国の責任で 30 人以下学級を実現するよう強く国に働きかけて下さい。当面、弘前市の実施状況を参考にして、市独自予算で小学校 5 年生以上と中学校 2 年生以上について 33 人以下学級を実現してください。

(回答)

子どもたちの健やかな心身と確かな学力を育成するため、人的条件を整備し教育環境の充実に図ることは、教育行政としての重要な責務であると認識しております。

これまで、公立小・中学校の教員定数は、国が定める 1 学級 40 人（小学校第 1 学年は 35 人）を基準に配置されるほか、指導方法の工夫改善、不登校児童生徒への対応など、きめ細かな指導の充実に目的として増員配置されております。

また、県教育委員会が実施する「あおりっ子育てプラン 21」により、小学校第 1～4 学年及び中学校第 1 学年につきましては、33 人以下の学級が編制できるように常勤講師が増員配置されてきたところです。

「あおりっ子育てプラン 21」が引き続き実施された場合、本市における次年度の学級編制において、常勤講師が配置される予定の学校は、小学校 43 校中 10 校 13 学級、中学校 24 校中 6 校 6 学級（平成 30 年 1 月 22 日現在）で、計 19 人が増員配置される見込みです。

「あおりっ子育てプラン 21」を小学校 5・6 年生、中学校 2・3 年生まで拡充すると、小中あわせて計 24 名の増員配置の見込みになります。この増員を青森県教育委員会関係予算案を参考に八戸市について概算で算出すると、約 9,600 万円かかる見込みとなり、市独自で継続して実施することは極めて難しいものと考えます。

そこで、市教育委員会では、教職員が児童生徒と向き合い、一人一人の特性を生かした指導を行うために、特別支援教育アシスト事業を展開しているところであり、特別な支援を要する

児童生徒の指導など、教員の補助を必要とする学校に対して、非常勤の人員配置をすることにより、教育指導の充実に向けた支援を進めているところです。

市教育委員会では、これまでも市町村教育委員会連絡協議会、都市教育長協議会を始め、あらゆる機会を通じて国及び県に対し、適正な学級規模と定数の改善・充実に向けて要望してまいりました。今後も、本市の事業の一層の充実に努めるとともに、教職員定数改善計画案等の実現・拡充に向けて、国及び県に対し引き続き要望してまいります。【担当：学校教育課】

⑬ 教育水準を維持するために、義務教育費国庫負担制度の堅持を国に働きかけて下さい。

(回答)

義務教育は、国民として身につけるべき基礎的資質を培うものであり、次世代に対して教育の機会均等を保障することは、国と地方が共同で果たすべき重大な責務です。

そして、義務教育の水準を維持し向上させるためには、資質・能力に優れた教職員を長期的に安定して確保することが重要です。

義務教育費国庫負担制度は、我が国の義務教育水準を支えていくために必要不可欠な制度と認識しており、市教育委員会として、機会を捉え国及び県に対し、国庫負担制度の堅持に向けて引き続き要望してまいります。【担当：学校教育課】

⑭ 小・中学校では特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が年々増加しています。さらに障がい特性も重複化・多様化しています。その事態を改善するため、希望する全ての学校に必要とする人数の「特別支援アシスタント」を配置して下さい。また、アシスタントが支援できる時間を延ばすことによって、より充実した教師との連携や子どもへの支援が図られるようにして下さい。

(回答)

市教育委員会では、特別支援アシスタントを各学校に配置する特別支援教育アシスト事業を平成 19 年度から実施しております。事業開始時は 7 名の配置でしたが、年々増員し、平成 26 年度からは 76 名、さらに、平成 28 年度には 5 名増員し、今年度 80 名のアシスタントを配置しております。今年度、配置を希望した学校は 62 校で、ほとんどの学校に配置することができております。

しかしながら、市内の小・中学校では、特別な支援を要する児童生徒が増加しているだけでなく、障がい特性が重複化・多様化していることから、学級担任が個々の児童生徒に対する十分な支援を行うのが難しいといった課題を抱えており、複数のアシスタントを必要としている学校が増加しております。このため、特別な支援を要する児童生徒の障がいの程度や人数に応じて、複数の特別支援アシスタントを配置している学校が複数あります。

また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援をしていくためには、資質向上が必要と認識しており、特別支援アシスタントに対して、年 2 回の研修会を実施し、発達障害についての総論的な知識や一人一人に現れている障がいの特性に合わせた対応等について学ぶ機会を設けております。

これまでも、多くの人材を確保するために、採用においては資格の制限は設けておらず、保育士や教員免許等の関連資格を有していない特別支援アシスタントも 30%程度いる状況です。児童生徒に対する効果的な支援を行うために、学校が必要とする人数をある程度確保しながら

特別支援アシスタントとしての資質を維持していくことは大きな課題であると認識しております。

人数確保もさることながら、子どもたちへの効果的な支援のため、学校から勤務時間増の要望が多い現状にあります。そのため、他の市町村の動向も踏まえながら検討を進めているところであり、今後も、特別支援アシスタントの配置や資質向上を図る研修の工夫を含め、引き続き事業の拡充に努めてまいります。

【担当：総合教育センター】

- ⑮ 子どもたちが使い慣れていて、しかも下肢等を負傷した際などにも利用できるように、小・中学校のすべてのトイレに最低一箇所は洋式便器を設置して下さい。また、洋式便器の未設置校・洋式便器設置率と今後の改修予定などを教えて下さい。

(回答)

当市では、児童生徒のトイレ利用環境改善のため、洋式便器の設置を随時進めております。

今年度は、小学校3校、中学校2校のトイレについて、大規模な洋式化や多目的トイレ新設等の全面改修工事を実施しており、昨年度に引き続き改善が図られているものと考えております。

今後も、大規模改修等によるトイレの洋式化を計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、現状及び今後の設置予定は次のとおりです。

〈現状（平成30年3月予定）〉

- ・洋式便器未設置の学校

小学校 0校、中学校 0校

- ・平成29年度全面改修工事実施校

小学校 3校（田面木小、根岸小、高館小）

中学校 2校（第三中、根城中）

- ・洋式便器設置率（＝洋式便器があるトイレ箇所数／トイレ箇所数）

84.0% （昨年度比 4.4%増）

〈今後の設置予定〉

- ・平成30年度全面改修校（予定）

小学校 2校（吹上小、江陽小）

中学校 1校（市川中）

【担当：教育総務課】

- ⑯ 保健室から「直接外線につながる電話機」が設置されていない学校では、保護者及び医療機関等への緊急連絡が迅速にできないため、たいへん困っているようです。早急に希望するすべての小・中学校に「保健室から直接外線につながる電話機」を設置してください。また、「保健室から直接外線につながる電話機」が設置されていない学校と今後の設置予定を教えてください。

(回答)

当市では保健室からの外部連絡の利便性を高めるため、学校全体の電話の更新に合わせ、随時設置に取り組んでおります。

平成28年度は小学校2校、中学校1校で保健室への電話機設置を行い、中学校については保健室への電話機設置が全校完了しました。

なお、平成 30 年 1 月現在、保健室から直接外線につながる電話機が設置されていない学校は、城下小、美保野小、金浜小、多賀台小、島守小の小学校 5 校です。

今後とも、学校の要望を把握しながら、順次電話機の設置に取り組んでまいりたいと考えております。

【担当：教育総務課】

- ⑰ 子どもの医療費助成は、三八管内では八戸市以外は通院・入院とも中学校卒業までの実施となっています。八戸市も中学校卒業まで通院・入院とも所得制限なし助成してください。

(回答)

当市の乳幼児等医療費助成制度は、一定の所得制限を設けた上で、通院は小学校入学前まで、入院は 18 歳到達の年度末まで保険診療の自己負担分を県の事業に上乗せする形で全額助成しております。

当制度につきましては、子どもの健康保持と、所得の少ない子育て世帯への経済支援策として、他都市の動向や市の財政状況を勘案しながら、徐々に拡充を図ってきたところです。

また、当制度は、県からの補助に対し、市が県の水準に独自に上乗せする形で実施していますが、全国的に見た場合、大都市圏と地方との財政力に格差があるため、その対象年齢や所得制限について、各自治体独自の内容で実施されている状況にあります。

このため、当市といたしましても、全国市長会及び県への重点要望を通じて、子どもの医療費助成については、第一義的には国の責任として全国一律の制度を創設するよう要望してまいりました。

助成の対象を中学生まで拡充することについては、子育て世帯の経済的負担の軽減には多いに資するものと考えますが、拡充分は県の補助対象外であること、また、事業を継続的に実施するに当たっては、将来にわたって保護者の負担軽減分を市全体で賄う必要があり、多額の経費を要することなどから、財政面、制度面についても十分な検討が必要と考えております。

【担当：子育て支援課】

- ⑱ 給付制奨学金の実現を求める声の高まりに対して、すでに実施している八戸市奨学金（給付型）の更なる充実を要望します。

(回答)

八戸市奨学金は、経済的理由により修学困難な者に対して、修学に必要な資金を貸与又は給付をすることで人材育成を図ることを目的として実施しており、特に給付型奨学金（第 2 種特別奨学金）は、平成 27 年度から予約採用で募集を開始し、平成 28 年度から奨学金を給付しております。

給付型奨学金の給付額については、大学枠：月額 4 万円、高校枠：月額 2 万円となっており、また採用状況については、次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ・平成 27 年度予約採用：大学枠 3 人 | 高校枠 10 人 |
| ・平成 28 年度予約採用：大学枠 6 人（うち 2 人後日辞退） | 高校枠 11 人 |
| ・平成 29 年度予約採用：大学枠 7 人 | 高校枠 15 人 |

特に平成 28 年度及び 29 年度については、篤志家の方々から多額の寄附があったことから、合格者数を大幅に増やしております。

八戸市奨学金の財源が、寄附等を積み立てた「奨学ゆめ基金」となっていることから、今後

も奨学金制度を維持していくために必要な基金の推移を勘案しながら、採用人数の拡充について検討してまいりたいと考えております。

【担当：学校教育課】